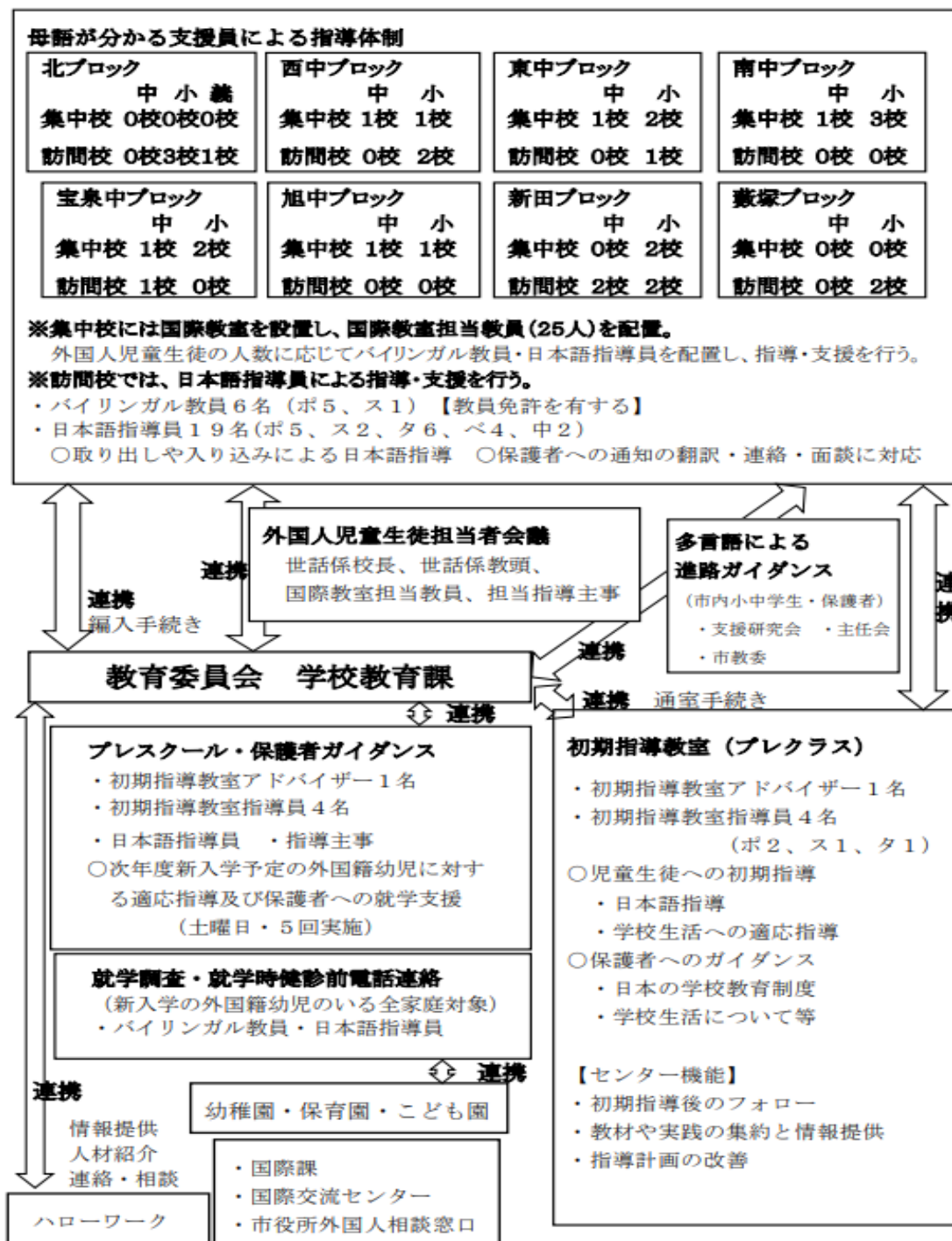


令和7年度 帰国・外国人児童生徒教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【太田市教育委員会】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)

○外国人児童生徒担当者会議

(構成員:外国人児童生徒教育世話係校長、世話係教頭、国際教室担当教員、担当指導主事)

- ・4月「特別の教育課程」の編成と「個別の指導計画」作成について説明
- ・7月国際教室の取組について情報交換
- ・外国人児童生徒教育主任(国際教室非設置校)研修会

○外国人児童生徒教育運営委員会

(構成員:外国人児童生徒教育世話係校長、世話係教頭、プレクラスアドバイザー、担当指導主事)

- ・8月:初期指導教室、ブロック別集中校システム等による外国人児童生徒の支援体制について協議
- ・2月:今年度の取組の報告と次年度への課題について協議

(2) 学校における指導体制の構築 (必須実施項目)

○初期指導教室(プレクラス)の設置

①日本の学校への適応指導と初期日本語指導

- ・初期指導カリキュラム(40日間)に基づいた日本語の初期指導と学校生活への適応指導

②外国人保護者へのガイダンスの実施

- ・初期指導教室に通室する児童生徒の保護者を対象とした日本の教育制度や学校生活についてのガイダンスの実施と必要に応じての教育相談

③通室中や修了後のフォロー

- ・受入校へ編入する際の評価シートの作成及び情報提供

④外国人児童生徒教育のセンター的機能

- ・外国人児童生徒教育に関連する教材教具の整備と作成

⑤初期指導カリキュラムの改訂

- ・子どもの発達段階や習熟の度合いに応じてカリキュラムの改訂をしながらの指導

○国際教室設置

- ・市内の小・中・義務教育学校(小学校24校、中学校16校、義務教育学校1校)のうち16校(小学校11校、中学校5校)に国際教室を設置

○職員配置

- ・初期指導教室:アドバイザー1名(日本語)
指導員4名(ポルトガル語2人・スペイン語1人・タガログ語1人)
- ・国際教室:国際教室担当教員25人(日本人:県費)

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (必須実施項目)

- ・国際教室(小学校11校、中学校5校)における「特別の教育課程」に基づく「個別の指導計画」作成と指導

- ・日本語指導充実のための研修の実施

(4) 成果の普及 (必須実施項目)

- ・近隣地域及び県内外の集住地域への情報発信
- ・太田市外国人児童生徒教育の取組をまとめた冊子「共生」の配布
- ・国際教室における取組の発表
- ・初期指導教室やプレスクールへの視察対応
- ・多言語による高校進路ガイダンスへの取材対応

(5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】

- ・多言語による高校進路ガイダンスの実施

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

○新入学予定の外国籍幼児へのプレスクールと保護者へのガイダンスの実施

- ・新入学予定の外国人幼児に対し、初期の日本語指導と日本の学校生活適応指導

- ・外国人保護者に対し、日本の学校制度や学校生活について、母語に翻訳した資料や通訳を介した情報提供

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒の母語が分かる支援員の派遣

- ・国際教室設置校へのバイリンガル教員・日本語指導員の配置
- ・国際教室非設置校への日本語指導員の派遣
- ・初期指教室へのアドバイザー、指導員の配置
- ・日本語指導、学習指導、学校生活への適応指導における母語支援、翻訳業務、通訳業務

(13) その他

- ・次年度入学予定外国籍幼児の家庭への電話連絡、就学意思の確認と就学時健康診断の案内、資料送付

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)

- 「個別の指導計画」に基づいた目標を明確にした取り出し指導や入り込み指導の実施
- 各学校の指導体制や効果的な指導法等についての情報共有
- 運営委員会実施による教育委員会としての取組に対する成果と課題の共有
- 外国人児童生徒教育に対する校内指導体制の構築や国際教室における指導状況の学校間格差
- 国際教室非設置校における、外国人児童生徒の支援
- 指導用資料や指導法についての研修

(2) 学校における指導体制の構築 (必須実施項目)

- 指導計画に基づいた初期の日本語指導や学校生活への適応指導により、計画的に日本語指導を積み上げることができ、学校生活へのスムーズな適応が可能となった
- 外国人保護者に対し、母語による就学指導用資料を用いてガイダンスを実施することで、日本の学校制度や学校生活への理解が深まり、就学に当たっての不安を軽減することができた
- 個人評価表や日本語能力評価シート等作成し、丁寧な引継ぎを行ったことで、受入校でも児童生徒の実態に合わせた指導を継続することができた
- 研修会等では、初期指導教室の取組を紹介し、学校現場への周知を図り、連携して外国人児童生徒への指導と支援に当たることができるようになった
- 児童生徒の実態に応じて指導計画を見直すことで、より適切なカリキュラムへと改善をしながら、系統的に指導を行うことができた
- 初期指導教室に送迎できず(仕事の都合、運転免許書未取得等)通室を断念する児童生徒への支援が難しい
- 国際教室未設置校への編入に対する支援の強化
- プレクラス初期指導期間内での学習内容について、各学校の理解を得ることが必要

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (必須実施項目)

- 「個別の指導計画」を作成することにより、目標を明確にしたきめ細かな指導が実現
- 「個別の指導計画」を作成することにより、児童生徒の実態、関係職員の情報共有、引継ぎへの活用
- 外国人児童生徒の在籍人数が多い学校における負担感
- 児童生徒の実態に応じた指導計画の見直し・修正

(4) 成果の普及 (必須実施項目)

- 外国人児童生徒教育の向上につながる情報提供ができた
- 様々な関係機関との情報交換・連携

(5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】

- 対面でのガイダンス開催により、生徒や保護者に対して母語による通訳を介した適切な情報提供ができた
- ボランティアスタッフをより広い範囲に呼びかけ、市内勤務のバイリンガル教員・日本語指導員の参加が増えた。日本語教育支援をする側にも知識、情報を広めることができた
- 参加対象を小学生に広げることができた
- 年々変化する高校受験制度を把握し、伝える情報が最新となるように配慮する必要がある

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

- 外国籍幼児への日本語指導や学校生活への適応指導により、日本の学校へのスムーズな適応を促すことができた
- 保護者に対するオリエンテーションでは、学校制度や学校生活について母語を交えて説明したことで、日本の学校に対する理解を深め、不安を和らげることができた
- プレスクールで得た児童の情報を各学校へ伝えることができた
- プレスクールへの参加が必要な家庭についての案内方法を工夫し、参加を促す必要がある
- プレスクール実施場所の関係で20組程度の受入が限界である。より多くの家庭を受け入れるために、実施場所、方法の検討をする必要がある

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 一人一人の実態に応じた学習指導、精神的な支え
- 通訳・翻訳による、担任や保護者とのスムーズな連携
- 学校による在籍数の多少や多言語化・散在化に対する支援策
- 翻訳業務精選による、教材研究の時間の確保

(13) その他:就学調査・就学時健診前電話連絡・資料送付

- 就学の意味確認や健康診断の説明を行うことで、学校と保護者双方に必要な情報を提供することができた
- 勤務時間内での電話連絡・資料送付に対する時間の確保。
- 電話連絡をする家庭数の増加や、都合により電話に出られない場合が多い。電話連絡以外の方法の検討が必要である

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	0人 (園対応はせず)	497人 (22校)	130人 (10校)	6人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		274人 (19校)	68人 (7校)	5人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・「特別の教育課程」による日本語指導の継続
- ・「個別の指導計画」の作成と実施に関わる児童生徒の日本語能力評価に関する研修と共通理解

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。